

地震発生時の対応について

1 児童が在校時に地震が発生した場合又は発生が予想された場合

震度 3 以下	震度 4	震度 6 以上
初動体制 ○頭上保護 ⇒ 机の下等への移動 ⇒ 校内放送等の確認 ○負傷者の保護		
○揺れがおさまるの を確認して通常通 りの授業を行う。 ○通常通りの下校	○揺れがおさまるのを確認して一次 避難（校庭への避難） ○安全確認後、教室に戻り通常通りの 授業を行う。 ○通常通りの下校 ※保護者が帰宅できない児童がいる場 合は学校で留め置く場合もある。 ※上記の非常時の場合は、二小緊急メ ール及びホームページ上で連絡	○揺れがおさまるのを確認して一次避 難（校庭への避難） ○体育館の安全を確認後体育館へ誘導 ○体育館で安全確認、人員点呼の上 引き渡しによる下校 ※引き取り人が来るまで学校で保護 ※二小緊急メール及びホームページ上 で連絡

引き取り訓練は震度 6 以上の地震が発生
 することを想定しています。

2 登校前、下校後に震度 6 以上の地震が発生又は発生が予想された場合

①臨時休校・登校時刻の変更の決定と周知

- 教育委員会と連絡を取り、校長が臨時休校を決定する。
- 管理職は二小緊急メール及びホームページ上で保護者、教職員に臨時休校を知らせる。
- 管理職は関係機関に臨時休校を連絡する。 学童クラブ 登校見守りボランティア 給食センター等

②出勤している職員により、以後の対応を協議、検討、準備を行う。

③以後の対応について家庭等に連絡する。

3 登校時または下校時に震度 6 以上の地震が発生又は発生が予想された場合

【基本的には、近い方に行く。】

- ①児童が自宅近くにいる場合 →安全な場所に一時避難し、地震等がおさまったら急いで自宅に行く。
- ②児童が学校近くにいる場合 →安全な場所に一時避難し、地震等がおさまったら急いで学校に行く。
- ③自宅に誰もいない場合は学校に行く。
- ④児童のいる位置が学校または自宅から離れている場合 → 最寄りの地区避難場所に行く。